



水道管の取替え工事後の 舗装復旧工事のお知らせ

日頃、皆様方には水道工事にご理解・ご協力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

これまでに水道管を入れ替えてきた箇所への仮の舗装を、仕上げの舗装に替える工事を実施します。

工事に当たっては、騒音、振動といったご迷惑を最小限にとどめるよう細心の注意を払っていますが、通行規制などご迷惑をお掛けいたします、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

コロナウイルス感染防止対策等を徹底した上で工事を施工します。

- ・工事場所 世田谷区上馬一丁目20番地先から野沢一丁目32番地先間
- ・工事時間 **昼間施工 9:00~18:00**

※車両通行止め、一方通行解除等の交通規制を行います。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

また、工事時間内は車の出入りが出来なくなる場合がございます。
車のご利用の予定のある際は大変お手数をお掛けしますが下記の
現場代理人まで連絡いただきますようお願いいたします。

連絡先・お問い合わせ

受注者：株式会社 千広興業

【住所】東京都目黒区祐天寺2-8-8-302

【電話】03-5708-5172

【現場代理人】 海老名 正一 090-1307-2078

← 連絡先

発注者：東京都水道局 南部支所 配水第二課

【担当者】山崎 哲哉 【電話】03-3420-1126

工事についてのご不明点や、お問い合わせがございましたら
ご連絡いただけますようお願いいたします。



日付	4月						
	24	25	26	27	28	29	30
	月	火	水	木	金	土	日
施工範囲	① ②			①	②		
施工内容	舗装切断	休工	休工	本復旧	本復旧 (一方通行解除予定)	予備日	休工

※工事進捗・天候・住民の方々の都合により多少、日程が前後する時がありますが、ご協力をお願いいたします。

※舗装切断工は工事区間を移動しながらの施行となります。

※本お知らせは、弊社ホームページにも記載しております。(https://www.chihirokogyo.co.jp)

案内図

裏面

この部分の工事を施工中は車両の通行ができなくなるため、住民の皆様のご負担を軽減するために、公安委員会による規制解除を実施いたします。

交通誘導員の案内により安全を確保し通行していただきます。

一方通行規制解除範囲 約250m

×
車両り抜け不可

工事区間


一方通行解除区間


迂回凡例


交通誘導員 

